

## ポピュラーカルチャー時代のミュージアム・アーカイブ

### ～マンガのコレクションを事例に～

2008年10月24日  
村田麻里子（関西大学）

#### ◆ 自己紹介

- ・ 専門はメディア論・博物館学（ミュージアムという空間をメディア論的にみる）
- ・ マンガに関しては素人（言い訳）
- ・ もっか『マンガとミュージアムが会うとき』（臨川書店より出版予定）を共著で執筆中。今日の話は、そのために行ったインタビュー調査から。

#### ◆ 基本的な問いから

- ・ ミュージアムのアーカイブとは何か？ →非常に曖昧
- ・ 「アーカイブ」の定義  
「...公文書・古文書保管所、文庫などのことをさす。その後行政機関、ミュージアムなど、あるいは個人によってまとまった文書・文化財などが集積された、それらに関する記録・整理の活動を併せて示す言葉として使われている。」  
(笠羽晴夫『デジタルアーカイブの構築と運用—ミュージアムから地域振興へ』水曜社、2004年、p14)
- ・ ミュージアムにおける「デジタルアーカイブ」
  1. アーカイブのデジタル化
  2. デジタル技術を活用した収蔵物のアーカイブ化
  3. 散在する対象物のかわりにデジタルデータを対象としてアーカイブしたもの

(前掲、pp14-15)
- ・ ミュージアムのデジタルアーカイブは、究極的にはモノ（資料）とセットでしか意味を成さない  
→映像などのアーカイブとは決定的に異なる点

#### ◆ ミュージアムコレクションの多様性・多義性

- ・ ミュージアムにおける資料の考え方

(cf.) 一次資料と二次資料（表を参照）

(cf.) 博物館法第3条1項

「実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること」

- ・ コレクションの資料は複合的。一次資料だけがアーカイブということでもない
- ・ コレクションは永久保存が前提

◆ ポピュラーカルチャーをアーカイビングする

- ・ 上記の性格をもつミュージアムコレクションの一環として、ポピュラーカルチャーをアーカイビングするとはどのような行為だろうか？  
→「マンガ」を事例に考える

1. 広島市まんが図書館
2. 大阪府立国際児童文学館
3. 現代まんが資料館（内記コレクション）
4. 京都国際マンガミュージアム

- ・ 沿革や特徴の異なるマンガ施設を比較検討  
→4つの館のマンガの扱い方に着目することで、ミュージアム・アーカイブとしてのマンガについて考える

- ・ ポピュラーカルチャーとしてのマンガという媒体の特質と、そうしたマンガをアーカイブする「場」の特質の両方がお互いに浮き彫りになる。とりわけ「場」（さまざまな運営主体や方針）のルールからはみ出ようとするマンガの特質

◆ ミュージアム・アーカイブとしてのマンガ

- ・ ミュージアムは元来、貴重なモノを永久保存する目的の場所  
一方で、マンガは増殖・回転・使い捨て・読みきりされる大衆文化  
↓
- ・ ミュージアムのアーカイブとしての意義もあれば、難しさもある。  
さらに、近代型ミュージアムの型を食い破る力もある？！

◆ さいごに

- ・ ポピュラーカルチャー時代のミュージアム・アーカイブとは